

会 議 録

第 1 日

(平成8年10月1日)

○議事日程第1号

平成8年10月1日(火) 午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第86号及び議案第87号 …………… 説明・質疑
委員会付託

議案第86号 平成7年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計
等の決算認定について

議案第87号 専決処分について

—平成8年度四日市市一般会計補正予算
(第2号)—

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(41名)

小井道夫
石川勝彦
市川悦子
市川正徳
伊藤修一
伊藤正数
伊藤雅敏
伊藤正巳
宇野長好
大谷茂生
小川政人

葛山久人
 川口洋二
 川村幸康
 久保博正
 桑原 勇
 小林博次
 笹岡秀太郎
 佐藤晃久
 佐野光信
 瀬川憲生
 田中 武
 田中俊行
 谷口廣睦
 土井数馬
 豊田忠正
 中森慎二
 南部忠夫
 野崎 洋
 橋本 茂
 長谷川昭雄
 濱口善元
 日置記平
 藤井浩治
 藤岡アフリ
 藤原まゆみ
 古市元一
 益田 力

水野幹郎
 毛利彰男
 森 真寿朗

○出席議事説明者

市	長	加藤寛嗣
助	役	加藤宣雄
助	役	奥山武助
収	入	栗本春樹
調	整	稲垣増次良
市	長	野呂 修
計	画	山口奉文
総	務	小畑廣次
財	政	北川利美
市	民	南部和雄
保	健	服部美次
商	工	黒田昭公
農	林	赤塚宗信
環	境	玉置泰生
都	市	西田喜大
建	設	矢田禎雄
下	水	馬淵貞夫
消	防	小山佳志
副	収	入
教	育	長
		小竹 章

代表監査委員 長谷川 昭彦

○出席事務局職員

事務局 長 有竹 正宏
議事課 長 福島 和幸
副参事兼議事課長補佐 藤井 司
課付主幹兼議事係長 金谷 喜博
主 幹 濱田 信二
主 事 芝田 敏樹

午前10時1分開会

○議長（谷口廣睦議員） おはようございます。

ただいまから平成8年10月四日市市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、40名であります。

今臨時会の議事説明者は、市長初め21名であります。

○議長（谷口廣睦議員） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第1号により取り進めますので、よろしくお願いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（谷口廣睦議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員に、伊藤修一議員及び宇野長好議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（谷口廣睦議員） 日程第2、会期の決定についてを議題といたし

ます。

おはかりいたします。今臨時会の会期は、本日から10月11日までの11日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口廣睦議員） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日から10月11日までの11日間と決定いたしました。

日程第3 議案第86号 平成7年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について及び議案第87号 専決処分について

○議長（谷口廣睦議員） 日程第3、議案第86号平成7年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について及び議案第87号専決処分についての2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第86号は、平成7年度四日市市一般会計並びに各特別会計等の決算認定についてであります。

我が国経済は、平成5年10月を底に景気回復局面にありまして、こうした中で政府は、平成7年度の経済運営に当たって、回復局面にある我が国経済の内需を中心とした安定成長の確保に向け、適切かつ機動的な経済運営に努めることを基本的態度とし、一方、限られた財源の中で従来にも増して徹底した歳出の洗い直しに取り組み、国の予算編成を進めたのであります。その結果、国の一般会計の歳出予算規模は、対前年度比2.9%の減となりました。

本市においても、景気の回復などから6年ぶりに法人市民税が前年度を

上回る収入見通しの中、基本構想に掲げる五つの都市像の実現に向けて、行政経費の節減、合理化を図るとともに、限られた財源の重点かつ効率的な配分に十分留意し、調整を行ったところであります。この結果、当初予算の規模は、一般会計で対前年度比4.5%増、特別会計で0.3%増となったものであります。

その後、平成7年4月の緊急円高・経済対策、9月の経済対策に基づく公共事業費の追加、急施を要する単独事業費、地震対策事業費、災害復旧費、その他緊急やむを得ない事業費等を補正計上したのであります。

一般会計歳入決算額を見ると、市税については、個人市民税においては引き続き特別減税等があったものの3年ぶりに、法人市民税も6年ぶりにそれぞれ増収となり、市税全体としては3.1%の増となりました。また、国の経済対策により国・県支出金が増となったものの、市債、諸収入等の減により、歳入全体では2.0%の伸びとなりました。

歳出では、義務的経費が減となりましたが、経済対策の実施により投資的経費が伸びたことにより、全体としては2.3%の伸びとなりました。

特別会計については、国民健康保険会計、老人保健医療会計等が増となったものの、競輪事業会計、公共下水道会計等が減となり、全体として歳入において対前年度比0.6%減、歳出において0.9%減となりました。

これらの結果、詳細につきましては、別冊「平成7年度主要施策実績報告書」でご報告しておりますが、おおむね計画どおりの実績をおさめることができました。これは関係各位のご協力によるものと深く感謝いたす次第であります。

さて、平成7年度の一般会計におきましては、歳入総額1,012億8,745万5,703円、歳出総額997億7,665万7,260円で、前年度に比べ歳入で2.0%の増、歳出で2.3%の増となりました。

形式収支額は、15億1,079万8,443円となりましたが、これには事業繰り越しのため翌年度へ繰り越すべき財源5億4,770万3,000円が含まれており、

再差し引き後の9億6,309万5,443円が実質剰余金で、前年度に比べ1,176万4,316円の減となりました。

歳入歳出の内容であります。歳入につきましては、予算現額1,031億3,985万7,000円に比べ18億5,240万1,297円の収入減となり、執行率は98.20%であります。調定額に対しましては28億1,330万3,479円の収入減となり、97.30%の収入率であります。

構成比は、市税49.5%、市債12.1%、諸収入11.4%、国庫支出金9.5%などとなっております。

収入未済額につきましては、やむを得ず不納欠損処分付した7,712万2,482円を除き、市税その他を合計して27億3,618万997円を生じておりますが、これらの徴収確保には今後も鋭意努力してまいります。

次に、歳出につきましては、支出済額に翌年度への事業繰越額を含めると、1,017億6,237万5,260円となり、予算現額に比べ、13億7,748万1,740円の不用額を生じました。

構成比は、土木費27.5%、民生費17.9%、教育費11.9%、総務費11.0%、衛生費8.8%などとなっております。

翌年度繰越額は、(仮称)羽津午起線道路改良事業等明許繰越によるものが31件で総額18億5,828万2,000円、稲葉翁記念公園整備事業等事故繰越によるものが2件で総額1億2,743万6,000円であります。

次に、各特別会計及び桜財産区の決算であります。公共用地取得事業特別会計を除き、いずれも歳入歳出差引剰余金を生じております。

すなわち、競輪事業特別会計は13億4,930万6,277円、国民健康保険特別会計は5億7,934万5,206円、食肉センター食肉市場特別会計は829万4,846円、公共下水道特別会計は1億1,799万9,795円、土地区画整理事業特別会計は3,813万5,419円、交通災害共済事業特別会計は1億1,224万6,792円、市営駐車場特別会計は821万9,618円、福祉資金貸付事業特別会計は9,439万425円、住宅新築資金等貸付事業特別会計は677万5,714円、老人保健医

療特別会計は9,510万3,666円、農業集落排水事業特別会計は615万2,706円、桜財産区は2,961万9,205円の剰余金を生じております。

以上のとおり、平成7年度における決算は、一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計いたしまして、歳入総額1,779億9,642万8,578円、歳出総額1,740億4,004万466円となり、差引残額は39億5,638万8,112円で、事業繰越による翌年度へ繰り越すべき財源5億9,783万2,000円を控除した実質収支額は、33億5,855万6,112円の剰余金となり、前年度に比べ1億8,167万2,340円の増額となりました。

以上が決算の概要であります。ここで本市普通会計における財政状況について若干ご説明申し上げます。

まず、財政構造の弾力性についてであります。都市においては75%以下が望ましいとされている経常収支比率につきましては、特別減税等の継続、義務的経費充当一般財源額の増加により82.7%となり、前年度に比べ0.1ポイント上回りました。また、その経費の性格から硬直性が高いとされている人件費、扶助費及び公債費のいわゆる義務的経費につきましては36.6%となり、前年度に比べ1.2ポイント下回りましたが、これは人件費、公債費の減によるものであります。

なお、公債費につきましては、平成7年度末残高は普通会計では801億円に達し、特別会計及び企業会計を含めた市全体としての残高は1,750億円となり、前年度に比べ178億円増加しております。公債費比率は12.5%となり、前年度に比べ0.1ポイント下回っております。

平成8年度に入ってから我が国経済は、設備投資、個人消費等の民間需要の動きに堅調さが増しており、景気は足踏みから回復の動きを続けておりますが、雇用情勢等は依然厳しい状況下にあります。

本市の今後の行財政運営に当たりましては、歳入の大宗を占める市税収入の伸びも余り期待できない中、自主財源の確保に一層努力するとともに、行財政改革の推進を基本に事務事業等の徹底した見直しを行い、同時に市

勢の拡大を図る都市基盤等の整備に積極的に取り組み、引き続き「魅力と活力に満ちた産業と文化のまち・四日市」の実現を目指して努力してまいる所存でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成7年度の用品購入基金、国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につきましては、別冊調書のとおりであります。

次に、議案第87号は、去る9月27日の衆議院の解散に伴い、10月20日に執行が予定されます衆議院議員選挙等の執行経費の補正を内容とする平成8年度四日市市一般会計補正予算（第2号）について、急施を要したため、地方自治法第179条の規定により、やむを得ず専決処分したものであります。

どうかよろしくご審議いただき、認定、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口廣睦議員） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

橋本 茂議員。

〔橋本 茂議員登壇〕

○橋本 茂議員 私は日本共産党市議団を代表しまして、議案第86号決算認定について3点をお聞きいたします。

第1に、歳出全般にわたって食糧費や交際費の支出がございまして、いわゆる官官接待で費やした出費がいかほどなのか。上半期、下半期と分けて、件数、金額を明らかにしていただきたい。当然6年度と比べて少なくなっているはずであります。その結果、対県、対国の施策や予算折衝の折に、官官接待をしなかったから県や国の予算が不当に削減されて困ったという事例があるのかどうか。もしあるのなら具体的にご報告をいただきたい。

さらに、三重県庁の各部局がカラ出張などにつくっていた裏金が2年間で12億円という事実が明らかになりまして、県民から大きな批判が起こっておりますが、私どもには四日市市民の方から、「四日市市役所はどうなんだ」という問いが寄せられております。本市の提案されております7年度決算の中で、カラ出張などの事実があるのかないのか、その点も明らかにしていただきたい。

また関連をして、職員の超過勤務に関してですが、職員の平均残業時間数は年間でいかほどか、また、最高の時間数はいかほどか、お聞きをいたします。

次に、防災関係について、私は昨年度の予算質疑の際に、防災対策室の陣容強化、人員増についてただしたところ、答弁では、検討するとのことでした。それで昨年度中にどのような検討がなされたのか、お聞きをいたします。

3点目は、主要施策実績報告書の衛生費にかかわって、国際環境協力推進事業が報告されています。天津市からの研修生受け入れであります。私は予算審議の際も、また過去の決算議会でも、本市が全額丸抱えの事業大問題だと指摘をしてきました。今後もこの種の事業を続けていくのかどうか、お聞きをいたします。

○議長（谷口廣睦議員） 市長公室長。

〔市長公室長（野呂 修君）登壇〕

○市長公室長（野呂 修君） ご質疑の第1点目、平成7年度決算における食糧費及び交際費の件数及び金額について、それから官官接待に伴う影響等についてのご質疑にお答えさせていただきます。

平成7年度の決算に基づきます食糧費、交際費のうち、いわゆる飲食を伴う懇談という形で使われました金額は上半期におきまして51件、約481万円、下半期が18件、約143万円、年間通した全体が69件、約624万円となっております。この金額を国・県などの割合で申し上げますと、国がおよそ

12%、県が36%ということで、いわゆる官官接待といえますが、国・県に関するものがトータルで48%というような状況になっております。

いわゆる官官接待が減少したことによりまして、国や県など関係官庁との関係や事業の獲得、あるいは実施等でその影響、あるいは問題点が出ているのかどうかという点でございますが、官官接待がマスコミ等でその問題が大きく取り上げられましたこともございまして、特に昨年の9月以降は接待を受ける側というか、国、県などにおきましても、官官接待を含む懇談会を大幅に自粛するという傾向が出てきております。本市におきましても、この問題につきまして関係部局で検討を重ねまして、昨年の12月11日付で助役通達によりまして、交際費及び食糧費の執行についての新たな執行基準を定めまして、1月1日からより厳正にその執行に努めてきたと、こういうところでございます。

こうしたことによりまして、国や県など関係官庁との関係がぎくしゃくしたとか、あるいは具体的に補助金等が要求どおりにつかなかどうかということまでは把握できませんけれども、懇談会というものを持つ目的は、情報を入手したり、あるいは忌憚のない意見の交換等を通じまして、意思の疎通を深め、本市の実情等をより深く理解していただく場として開いているものでございまして、役所内のかたい雰囲気の中で事務的な話し合いを続けるだけというのではなくて、時と場合によっては飲食をともにしながらの説明や聞き取りをしていただくという方が、より効果的に進むという事例は多く見られるところでございます。

したがいまして、さきに述べましたような執行基準などに基きまして、節度を十分にわきまえて、必要最小限の範囲において臨機応変に今後も対応してまいりたいと、かように考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（谷口廣睦議員） 総務部長。

〔総務部長（小畑廣次君）登壇〕

○総務部長（小畑廣次君） 総務部に所管します3点ほど質疑がございます。一つはカラ出張の問題、それから二つ目は職員の超過勤務の問題、防災対策の問題がございますので、お答えをいたしたいと思えます。

職員の出張につきましては、ふだんから厳密にチェックをかけているところがございます、平成7年度もそれ以前もそうですが、カラ出張は一切ございません。

それから、職員の超過勤務の状況でございますが、平成7年度の実績は、一人当たり月平均19.5時間ということでございまして、確かに1カ月一人100時間を超えるのが散見をされるところでございますが、これらにつきましては職場の所属長に対して、職務の内容のチェックあるいは指導等について、厳しく人事の方からも指導をしているところでございます。今後十分これらについてはさらに注意を払いながら、超過勤務についての対策を立てていきたいと、かように考えております。

さらに、次、防災の問題でございますが、ご承知のように、昨年1月17日に起こりました阪神・淡路大震災を受けまして、平成6年度の最後の議会でも申し上げているところでございますが、平成7年度から2年間かけまして、防災監を設置し、具体的に四日市の防災アセス等々の地区防災計画を立てているところでございます。したがって、平成7年度、平成8年度にはそれを完成させるということでございまして、次の対策につきましては、防災対策の一元化で防災対策はどうするのか今後考えていきたい、かように考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（谷口廣睦議員） 環境部長。

〔環境部長（玉置泰生君）登壇〕

○環境部長（玉置泰生君） 3点目のご質疑でございますが、天津市に対しましては、友好都市としての視点から環境協力事業を3年間にわたって、大気・水質・都市環境整備という天津市のニーズにこたえる形で、ICETTに委託して事業を展開してまいりました。事業は天津市と事前

に十分に協議を行い、また既に研修を受けた研修生の意見も聞き、当面の環境問題を一わたり実施させていただきました。結果といたしまして、天津市からは大変効果的であったという高い評価を得ており、このことが天津市の環境改善とともに、また天津市との間の信頼関係の向上にもつながり、現在及び将来にわたる文化・スポーツといった、市民参加を含めたあらゆる交流の中で生きてくるものと考えております。

本市の公害問題に対する取り組みは世界的にも注目されておりますところから、今後も世界の各地から研修等の協力申し出はあると思えますが、この際費用負担は、JICAやAOTS等の国際協力機関のかかわりや、またその内容、目的等を十分に踏まえまして、渡航費については負担を求めると、ケース・バイ・ケースで検討をしていかなければならないというふうに思っております。

しかし、当然本市にとりまして国際交流上何のメリットもなく、相手国の一方的なニーズにこたえる、こういったものにつきましては、費用は当然相手持ちになるものというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（谷口廣睦議員） 橋本 茂議員。

○橋本 茂議員 官官接待の問題、最小必要限はやっていくということでしたが、6年度と比較して、6年度が1,300万円ということでしたから3分の1以下になっているということは、しかも下半期ぐっと市民、国民の批判が高まった中では自粛をしてるというのは明確にあらわれているような流れを報告いただきました。そういう点では私は、基準を設けて必要最小限やるというんじゃなくて、やはり宴会政治を廃止する、官官接待をやめるという点が多く市民の求めているところだというふうには、この場から市長にも強く申し上げておきたいと思えます。

関連してカラ出張の問題もお伺いしましたが、きょうの各紙の報道によりますと、県が10月1日を期して、非常に反省をして、再発防止策

の一つとして、情報公開という点で、求められれば旅費や食糧費などに関する公文書を全面開示したいということがありました。こういう点他山の石として、見習っていきべきじゃないか、このことを強く指摘しておきたいと思います。

残業の問題も触れましたが、職員の人が足りない部署は必要な人を増やす。それから健康管理上からも厳しく制限をしていくべきだ、そういう業務体制を確立していくべきだというふうなことを指摘しておきたいと思います。

さらに防災も、防災対策室の役割をもっと重視していただきたい。

それから環境ですが、一地方都市として、最後にも述べておりましたが、世界の各地から申し出があったらケース・バイ・ケースだと言いますけれども、やはり踏み込み過ぎで、国や相手国の肩がわりをしている。いかにICETTがあろうといえども、それはむしろ四日市の足元の公害や職員の研修、本市の職員の研修に力を入れる、そういう予算の使い方をぜひしていただきたい。

以上申し上げた点を、関係委員会でよく討議をしていただきたいということをお願いして、私の質疑を終わります。

○議長（谷口廣睦議員） 佐野光信議員。

〔佐野光信議員登壇〕

○佐野光信議員 私からも、議案第86号平成7年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてお尋ねをいたします。

第3款の民生費についてお尋ねをしたいと思います。

主要施策実績報告書には、ホームヘルパーが43人で303世帯を訪問して、身の回りの世話や家事援助を行ったとありますが、私が当初予算のとき、高齢化社会の中でホームヘルパーの人員が少ないことを指摘するとともに、十分なホームヘルプ事業ができるのかどうかお尋ねをしたわけでございます。保健福祉部長は、今後のホームヘルプサービス事業については、サー

ビス提供時間の拡大や、土・日等の対応、また積極的な介護家庭への派遣、週多数回の派遣等にも取り組んでまいりたいという答弁でございましたが、この問題についてどう取り組んでこられたのか。また、ホームヘルプ事業の希望者に十分満足できるサービスを提供できたのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

二つ目には、福祉予算についてお尋ねをしたいと思います。

四日市市は、財政力が県下13市でトップでありながら、民生費の一人当たりの予算は6年度決算では県下13市の中で8番目という低位にありましたけれども、福祉施策がおくれている、こういう時期に福祉の予算が17.9%台、17%台と数年低位に落ちついているわけですが、この福祉予算のあり方について、7年度どう検討されてきたのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、大型作業所の問題についてお尋ねをしたいと思います。

大型作業所の施設整備に7年度は一体幾ら支出をしてきたのか。あるいは伊藤ハムから賃料が幾ら入ってきたのか。また、同和地区の皆さん方の生活安定に役立つと言われているこの施設、雇用についてお尋ねをしたいと思います。雇用の総人員と地区内と地区外の雇用人数、あるいは地区内でも幾つかの地区がございませうけれども、その地区での雇用している人数についてお尋ねをしたいと思います。

さらに、同和の運動団体について、それぞれ幾ら補助金を出しているのか、お尋ねをいたします。

次に、衛生費の中で、7年度は新規事業として、骨粗しょう症予防事業が行われましたが、予算も少なく、300人に対して民間委託による骨密度測定と判定及び保健婦、栄養士による教育相談を行うということでしたが、この300人の中に骨粗しょう症の方が何人いたのか、あるいはその傾向が一体どうであったのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（谷口廣睦議員） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長（服部美次君）登壇〕

○保健福祉部長（服部美次君） ただいまのご質疑についてご答弁申し上げます。

まず、ホームヘルパーの件でございますけれども、確かにご指摘のように、当市全県下での順位はそんなに高くございません。一層努力をしなければならぬ分野と考えております。なお一層充実には努力をしてみたい、さように考えております。

それから、福祉予算が17%台でなかなか伸びないじゃないか、そういうご意見でございますけれども、鋭意努力をしておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

それから、大型作業所についてでございますが、平成7年度におきましては、スライスパック用無菌室を設置いたしまして、同年10月から製造を行い、地元で4人の新規採用をさせていただきました。

現在、職員数は30人でございまして、地元関係者は10人ということでございます。地区別には、資料を今持っておりませんので申し上げられませんが、地元関係者は10人でございます。

その他、平成7年度におきましては、設備、保守点検のほか、空調機室、換気ダクト等の補修も行っております。今後も引き続きこの施設におきまして、同和問題解決への一翼を担う、すなわち地域のコミュニテイの場、企業同和活動の役割を果たしていただくためにも、市といたしましても適正な管理、もちろん経費の節減等は当然でございますが、これに努めてまいりたいと考えております。

それから、補助金の交付の状況でございますけれども、それぞれの持ちこたえきれないので、また委員会の方でご報告を差し上げたいと存じます。

それから、骨粗しょう症の件でございますが、高齢期に至っての骨折による寝たきり予防のためにも、ご指摘のチェックは大事なチェックでございます。平成7年度から健康教育の一環として新たに骨粗しょう症予防

教室と位置づけまして、実施してまいったところでございます。受診者数は270人で、うち要指導が4人、要医療が14人となっております。この教室を通しまして、自分の健康は自分で守るという認識と自覚を高め、健康の保持増進の思想の啓発に努めたところでございます。どうかご理解を賜りたいと存じます。

○議長（谷口廣睦議員） 佐野光信議員。

○佐野光信議員 ご答弁をいただきましたけれども、ホームヘルパーの人数が少ないということをお認めもいただいて、これから一層努力をするということでございますので、ぜひ関係委員会でも審査をお願いしたいと思います。

また、福祉予算、努力をしてるということでございますが、努力しても聞かないのが市長なのかどうかわかりませんが、ぜひこの点も、やっぱり予算がないことにはホームヘルパーも雇うことできませんので、その点をご審査いただきたいと思います。

それから、大型共同作業所、私どもが最初つくったときに聞いたのは、そこで雇用を行って、生活安定を図るんだ、こういうことで当初大型共同作業所はつくられたと思うんですけども、今お聞きしますと、たしか6年度は12名ほど地域の方がみえたのが今10名だ、ますます減っていると。これが13億円もかけてつくった施設、何のためにつくってきたのかという点が非常に疑問に思われるわけです。ぜひこの点も委員会でご審査をいただきたいと思うわけでございます。

それから、補助金の問題、委員会で資料提出だということでございますので、補助金のあり方、この問題についても論議を賜りたいと思います。

それから骨粗しょう症、270人やって要指導が4人、要医療が14人ということで、大変高い率で発生しているという点では、この骨粗しょう症対策というのは非常に強く求められていると思いますし、ぜひこの点でも委員会で十分審査をいただきますようお願いして、質疑を終わります。

○議長（谷口廣睦議員） 他にご質疑もございませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は、明日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（谷口廣睦議員） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、10月11日午後2時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時44分散会

会 議 録

第 2 日

（平成8年10月11日）

○議 事 日 程 第2号

平成8年10月11日(金) 午後2時開議

第1 議案第86号及び議案第87号 …………… 委員長報告・質疑
討論・採決

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(40名)

小 井 道 夫
石 川 勝 彦
市 川 悦 子
市 川 正 徳
伊 藤 修 一
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
伊 藤 正 巳
大 谷 茂 生
小 川 政 人
葛 山 久 人
川 口 洋 二
川 村 幸 康
久 保 博 正
桑 原 勇
小 林 博 次
笹 岡 秀 太 郎
佐 藤 晃 久

佐野光信
瀬川憲生
田中武
田中俊行
谷口廣睦
土井数馬
豊田忠正
中森慎二
南部忠夫
野崎洋
橋本茂
長谷川昭雄
濱口善元
日置記平
藤井浩治
藤岡アンリ
藤原まゆみ
古市元一
益田力
水野幹郎
毛利彰男
森真寿朗

○欠席議員（1名）

宇野長好

○出席議事説明者

市長 加藤寛嗣

助 助 役 加藤宣雄
助 助 役 奥山武助
収 入 役 栗本春樹
調 整 監 稲垣増次良
市長公室長 野呂修
計画推進部長 山口奉文
総務部長 小畑廣次
財政部長 北川利美
市民部長 南部和雄
保健福祉部長 服部美次
商工部長 黒田昭公
農林水産部長 赤塚宗信
環境部長 玉置泰生
都市計画部長 西田喜大
建設部長 矢田禎雄
下水道部長 馬淵貞夫
消防長 小山佳志
副収入役 小館 豊

教 育 長 小竹 章

代表監査委員 長谷川昭彦

○出席事務局職員

事務局 長 有竹正宏
議事課 長 福島和幸
副参事兼議事課長補佐 藤井 司

課付主幹兼議事係長 金 谷 喜 博
主 幹 濱 田 信 二
主 事 芝 田 敏 樹

午後2時1分開議

○議長（谷口廣睦議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、39名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第2号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 議案第86号及び議案第87号

○議長（谷口廣睦議員） 日程第1、議案第86号平成7年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について及び議案第87号専決処分についての2件を一括議題といたします。

本件に対する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いします。

小川政人議員。

〔総務委員長（小川政人議員）登壇〕

○総務委員長（小川政人議員） 総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第86号平成7年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分についてであります。

一般会計のうち歳入につきましては、市税収入について3.1%の伸びとなっております。その内訳として、個人市民税においては、引き続き特別減税等が実施されたものの3年ぶりに増収となり、対前年度比3.6%の増、法人市民税についても6年ぶりの増収となり、対前年度比3.1%の増、また固定資産税・都市計画税も引き続き堅調な伸びとなっております。国・県

支出金については、国の経済対策が実施されたこともあって増となりましたが、市債、諸収入等の減により、歳入全体では2.0%の伸びとなりました。

当委員会は、以上のような状況を踏まえ、歳入全般について慎重に審査を進めたところでありますが、その大宗を占める市税収入における未済額は年々増加する傾向にあり、7年度決算では昭和44年度分以降の累計で25億2,000万円余の収入未済額を生じているところであります。

当委員会といたしましては、市税の滞納処分が極めて困難な業務であることは十分に理解するものではありませんが、市税の滞納解消に向けた取り組みは、税負担の公平化を図ることはもとより、今後とも税収の大幅な伸びが期待できない中で、本市の貴重な財源を確保する上からも極めて大切な業務であることから、従来にも増してきめ細かな対策を講じるなど、収納率の向上になお特段の努力を払うよう指摘いたしました。

また、これら市税の滞納処分業務と市営住宅家賃、下水道使用料など、他の部局にかかわる滞納処理業務との一体的な取り組みについても研究を行っていくべきとの意見がありました。

そのほか、都市計画税の課税のあり方について意見がありました。

なお、一部委員から、第1款市税のうち法人市民税の課税方法、第17款諸収入のうちホームヘルパー派遣自己負担金並びに歳入にかかわる消費税分等について反対意見がありました。

次に、歳出についてであります。

第1款議会費につきましては、議会図書の充実について意見があったほか、広域行政推進の観点から、隣接の三重郡4町との懇談会の実施について意見がありました。

なお、議会費については、一部委員から反対意見がありました。

次に、第2款総務費についてであります。職員提案制度については、内容に応じてほう賞を行うとともに、提案の具体化を関係各課に要請される

など、成果を上げつつありますが、その件数が伸び悩みの状況にあることから、今後ともあらゆる機会を通じて当制度の周知に努め、将来予測される新たな業務の展開を見据え、職員の意識改革につなげていくよう指摘いたしました。

防災対策事業については、モーターサイレンの吹鳴状況を把握して、所期の目的を達成していない地域には対策を講じるよう指摘いたしましたほか、小学校に設置されている防災倉庫の安全管理に万全を期すべきとの意見がありました。

庁舎等施設の保守・管理業務については、総合会館の開館時間の延長及び市庁舎のエレベーターの機能について意見がありました。

嘱託職員の待遇については、随時その改善が図られているところではありますが、今後とも引き続き給料、休日給等の増額を検討していくべきとの意見がありました。

また、人事管理費に関連して、各種裁判における行政の対応、職員定数と現員数との差異について意見がありました。

マルチメディア社会の到来に向け、今後の技術動向や情報化施策の将来方向等について調査・研究が行われているところではありますが、昨今、インターネットなどコンピューター通信が急速に普及する中で、特に行政事務におけるパソコンの活用方法について、理事者の考えを求めたのであります。

理事者からは、「パソコンの有効活用については、内部的な業務処理面はもとより、市民への情報提供の面からも調査・研究を進めているところである。パソコンの機能としての電子メールは、一般的な事務連絡処理に活用でき、市政情報の提供という側面からは、インターネットの利用が想定されるなど、情報発信に種々のメリットはあると思われるが、現時点では経費面での問題が大きいところがある。今後ともその導入効果を十分に勘案しながら研究を続けていきたい」との説明がありました。

当委員会といたしましては、コンピューター、通信技術の発達を背景にした高度情報化の進展が国際化の流れと相まって、今後市民生活にも大きな影響を与えることが予想される中、パソコンを活用した情報ネットワークの構築は、行政の合理化・効率化、さらには市民サービスの向上を図っていく上からも不可欠であるとする次第であり、これらパソコンの活用を含めた高度情報化推進事業の取り組みになお一層の努力を傾注するよう指摘いたしました。

国際環境技術移転研究センター（ICETT）に対しては、地球環境調査等の調査事業が委託されているところではありますが、これらを初めとする各種調査の調査結果については、その効果を十分に見きわめながら、今後の事業展開への早期活用に努めるよう指摘いたしました。

平成7年中の交通事故発生状況は、前年に比べ発生件数・死者数・負傷者数とも増加していることから、交通安全対策事業のあり方について種々見直しを行うなど、長期的展望に立った対策指針の確立に向け、なお一層の努力を払うよう指摘いたしました。

また、交通安全施設等整備事業において、土地の鑑定評価にかかる費用が計上されておりますが、こうした鑑定評価は他の部局における事業とのかかわりもあることから、事業の効率化を図る上からも、その一体的な執行・管理について研究を行うべきとの意見がありました。

あさけプラザについては、より充実した広域複合施設を目指し、このほど増改築工事が終了したところではありますが、現行の駐車場がかなり手狭になっていることから、その拡張・整備について検討するとともに、木々の植栽にも留意するなど、さらなるサービス向上に十分意を用いるよう指摘いたしました。

そのほか、ダイレクトメールの発送等企業誘致にかかる費用負担、監査請求受理時における審査会の設置について意見がありました。

なお、一部委員から、総務管理費のうち一般管理費、人事管理費、企画

費及び渉外費について反対意見がありました。

次に、第3款民生費の関係部分についてであります。第1項社会福祉費の関係部分につきましては、別段異議はありませんでした。

第5項国民健康保険費につきましては、一部委員から、国民健康保険特別会計への繰出金を増額すべきとの反対意見がありました。

次に、第4款衛生費のうち第1項保健衛生費の関係部分についてであります。産業廃棄物の処理については、県の所管事務となっているところではありますが、その処分場において昨今火災の発生が散見されるとともに、悪臭など近辺民家への公害問題も懸念されるなど、産業廃棄物処分場にかかる問題はますます深刻化する状況にあることから、今後とも県等関係機関と連携を密にし、適切な対策を講じていくよう指摘いたしました。

また、水質汚濁を防止する観点から、水洗化率の一層の向上に向け、下水道部と連携しながらそのPRに努めていくべきとの意見がありました。

そのほか、地域環境リーダーへの支援強化、側溝における衛生害虫の駆除について意見がありました。

なお、一部委員から、公害健康被害補償費について反対意見がありました。

第2項清掃費につきましては、多種多様化するごみに対処するため鋭意取り組みがなされているところではありますが、ごみの排出量は依然として増加傾向にあることから、今後の取り組みについて理事者の考えをただしたのであります。

理事者からは、「老朽化している北部清掃工場の建てかえに際しては、破碎処理の機能を持たせ、現在埋め立て処分されているごみの一部を焼却するほか、プラスチックごみについても焼却可能な施設としたい。また、焼却灰の減量化にも留意するなど、最終処分場の延命に向けて、これら処理面での工夫を施す一方で、市民への啓発活動も強化していきたい」との説明がありました。

当委員会といたしましては、本市唯一の最終処分場である南部埋立処分場の埋め立て可能容量にも限りがあるなど、ごみ問題は逼迫した課題となっていることから、先進諸国の事例も十分参考にしながら、ごみ減量化に向けた取り組みにさらに創意工夫を凝らしていくよう指摘いたしました。

また、他の部局が管理を行っている公園、街路等において、ごみ箱の設置等ごみ処理方針に差異を生じることのないように、環境部が強力なリーダーシップを発揮して、協議・調整を進めていくべきとの意見がありました。

そのほか、し尿処理費において多額の不用額を生じていることから、より明確な見通しに立った予算編成に努めるべきとの意見があったほか、民間持ち込みのごみについて、分別収集を徹底すべきとの意見がありました。

なお、一部委員から、し尿収集業務の民間への全面委託について、反対意見がありました。

第3項上水道費につきましては、別段異議はありませんでした。

第4項病院費につきましては、国の基準に沿った公営企業会計への繰り出しを行うべきとの意見がありました。

第8款土木費のうち第4項港湾費につきましては、一部委員から反対意見がありました。

第5項都市計画費の関係部分につきましては、別段異議はありませんでした。

第9款消防費につきましては、大震災等の広域災害に対処するため、自主防災隊設置費補助金の増額について意見がありました。

第10款教育費の関係部分につきましては、一部委員から、ドーム型多目的スポーツ施設建設事業について、反対意見がありました。

第11款公債費につきましては、一部委員から、大型共同作業所に係る償還金について反対意見がありました。

第12款諸支出金及び第13款予備費につきましては、別段異議はありませ

んでした。

続きまして、特別会計等についてであります。国民健康保険特別会計につきましては、保険料の滞納額が年々増加する傾向にあることから、よりきめ細かな納付指導に努めるとともに、悪質滞納者には毅然とした態度で臨んでいくよう指摘いたしました。

また、高徴収率の自治体への県費補助制度の創設、保険料の徴収員募集時における市民への周知について意見がありました。

なお、本特別会計については、一部委員から反対意見がありました。

交通災害共済事業特別会計につきましては、加入促進依頼に係る各自治会への報償金の支払い方法について意見がありました。

公共用地取得事業特別会計につきましては、別段異議はありませんでした。

桜財産区につきましては、繰越金の決算計上の方法について意見がありました。

次に、議案第87号専決処分についてであります。

本件は、平成8年度四日市市一般会計補正予算（第2号）について、10月20日に予定されている衆議院議員選挙等の執行経費予算の補正を専決処分により行ったものであり、別段異議はなかったのでありますが、今回の選挙は市内を二つの選挙区に分ける小選挙区採用後の初の選挙でもあり、両区に仕切られて開票作業が行われる中央緑地体育館への投票箱の搬入に際しては、細心の注意を払うよう要望いたしました。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも認定及び承認すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（谷口廣睦議員） 次に、教育民生委員長にお願いします。

桑原 勇議員。

〔教育民生委員長（桑原 勇議員）登壇〕

○教育民生委員長（桑原 勇議員） 教育民生委員会に付託されました議案第86号平成7年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計歳出第3款民生費の関係部分についてであります。

第1項社会福祉費の関係部分のうち、障害福祉につきましては、一般就労が困難な精神薄弱者の自立と社会参加を促進するため、心身障害者小規模授産施設への運営費助成がなされているところではありますが、行政によるチェック体制の強化を図り、適切な運営指導に努めるよう指摘するとともに、民間施設への助成金の増額を図り、官民施設間の格差是正に努めるべきとの意見がありました。

また、障害者への住宅改造費補助事業の利用促進及び重度心身障害者タクシー料金助成事業の拡充について意見がありました。

老人福祉につきましては、本年4月現在の本市の高齢化率は13.3%であり、人口の高齢化の進展とともに、福祉ニーズは質・量ともますます多様化、高度化していることから、高齢化社会に対応した福祉施策の充実が求められております。このうち、ホームヘルプサービス事業については、平成7年度に派遣時間の拡大などを図ったところではありますが、平成6年2月に策定した老人保健福祉計画の目標値の達成に向け、ホームヘルパーの増員や資質向上に努め、在宅福祉施策のより一層の推進を図るよう指摘いたしましたほか、西老人福祉センターの整備について意見がありました。

このほか、シルバー人材センターの取り扱い業務の拡大及び民生・児童委員のあり方について意見がありました。

なお、一部委員から、小牧コミュニティ・プラント事業及び大型共同作業所整備事業について反対意見がありました。

次に、第2項児童福祉費についてであります。希望の家につきましては、入所者さらに退所者にとって心のよりどころとなるような家庭的な施設運

営に創意工夫を凝らすよう指摘するとともに、退所者の社会生活についての実態把握に努めるべきとの意見がありました。

保育園につきましては、応募人員が定員を上回る状況が見受けられることから、乳幼児数の推移や各保育園の充足率を勘案しながら、これらの保育ニーズに弾力的に対応すべきとの意見があったほか、運動会の休日開催及びファックスの設置について意見がありました。

また、あけぼの学園においては、就学前の心身障害児に対し、社会生活への円滑な参加を目指した保育・療育訓練に努めているところでありますが、入園希望者が多いことから、定員の増加等児童の受け入れ体制の整備に努めるべきとの意見がありました。

第3項生活保護費及び第4項災害救助費につきましては、別段異議はありませんでした。

なお、民生費の予算執行につきまして相当の不用額が生じていることから、計画的な予算執行や積算の精度を高めるなど、効率的な行財政運営を行うとともに、本市の福祉行政の全国的なレベルを把握した上で、市民ニーズに応じた総合的な福祉行政に取り組むべきとの意見がありました。

続きまして、歳出第4款衛生費のうち第1項保健衛生費の関係部分についてであります。疾病の早期発見、早期治療を目的とした健康診査が実施されており、過去の当委員会において受診率の向上を求めてきたところですが、特に各種がん検診の受診率が依然低い状況にあることから、健康に対する意識啓発や検診のPRに工夫を凝らし、受診率の向上に一層の努力を払うよう指摘するとともに、郵送による検診の実施等、市民が気軽に受診できる体制づくりを進めるべきとの意見がありました。

また、骨粗しょう症の予防の観点から、新たに日常生活における栄養や運動についての指導を内容とする骨粗しょう症予防教室が開催されましたが、予防教育と並行して検診の受診機会の拡大に努めるべきとの意見がありました。

予防接種につきましては、平成7年度より接種方法が個別接種へと変更したことから、教育委員会等の教育関係機関との連携を密にし、接種率の向上を図るよう意見があったほか、保護者への二次感染防止について意見がありました。

医療リハビリテーション終了後も継続して機能訓練の必要な方に、理学療法士、作業療法士等による機能訓練を保健センターで行ってありますが、病院等との有機的な連携を図った一体的な機能訓練体制の構築に努めるべきとの意見があったほか、療法士の研修について意見がありました。

次に、歳出第10款教育費についてであります。

第1項教育総務費につきましては、高度情報化、国際化が急速に進展する中で、これらに対応できる積極的な施策の展開が求められております。情報化の対応として、既に小・中学校への教育用コンピューターの配備を終えたところではありますが、今後ソフト面も含めた教育用コンピューター活用体制の整備強化を行うため、教育現場や教育センター等におけるパソコン教育の明確な計画・指針を作成するとともに、指導体制の学校間格差の解消に努めるよう指摘いたしました。

国際化への対応につきましては、英語力の向上と国際理解の進展のため、外国人英語指導員招致事業を実施しておりますが、引き続き英語教育の充実と優秀な人材の確保に努めるとともに、研修等により英語指導員の資質向上を図るべきとの意見がありました。

私立学校等振興費補助金につきましては、9月議会において陳情も提出されていることから、補助金の増額を図るとともに、四日市朝鮮初中級学校への理事者の取り組みについて意見がありました。

このほか、学校同和教育推進事業の教材の更新、育英事業の選考及び市民が利用しやすい視聴覚センターでの研修講座について意見がありました。

続きまして、第2項小学校費及び第3項中学校費についてであります。平成15年度を目標とする理科教育等設備整備指針に基づき、理科、算数・

数学教材備品の整備に鋭意取り組んでいるところでありますが、目標に比して平成7年度の充足率が低いことから、予算の獲得に努めるべきとの意見があったほか、PTAの負担による購入実態調査を実施し、負担の解消を図るとともに、再利用等による有効活用について意見がありました。

夏休み期間中におけるプール開放につきましては、その運営費を予算化し、学校の協力を得ながら各PTAに委託しておりますが、この制度の周知徹底と適正な指導を行うよう指摘いたしました。

学校建設につきましては、老朽化校舎の改築に順次取り組んでいるところでありますが、悪条件下にある校舎については、優先的な改築に努めるよう意見があったほか、ガス漏れ警報装置や特別教室における空調機器の設置及びランチルームの整備について意見がありました。

このほか、萬古焼食器の導入、学校図書館の蔵書の充実及び司書教諭の育成について意見がありました。

次に、第4項幼稚園費についてであります。本市においては、幼児期に望ましい人格形成の基盤と心身の調和のとれた発達の基礎を培うため、4・5歳児の2年保育の充実に努めてまいりました。しかしながら、近年核家族化や少子化などの進行により、公立幼稚園における園児数は大きく減少しております。当委員会はこうした状況を踏まえ、保健福祉部との連携を一層密にし、幼児教育のあり方について従来の考え方にとらわれない、幅広い観点に立った総合的な検討を行うよう強く指摘いたしました。

第5項社会教育費のうち文化会館で開催される小・中学生を対象とした芸術鑑賞会等につきましては、すぐれた芸術・文化を鑑賞する機会の拡大を図るため一層の工夫を凝らすべきとの意見があったほか、自主事業につきましては、集客、採算制に配慮しながら、思い切った企画に取り組むべきとの意見がありました。

また、利用時間の設定につきましては、利用者の観点に立った弾力的な運用を図るべきとの意見がありました。

生涯学習の視点に立った社会教育を推進するため市民大学が開設されておりますが、市民の学習要求の多様化、高度化に応じた、だれもが学び得るような参加しやすく幅広い学習内容にするべきとの意見がありました。

このほか、御池沼沢植物群落の枯渇対策、歴史的建造物の保存、各地区市民センターの社会教育指導員の有効活用及び博物館での開催事業の新聞紙上におけるPRについて意見がありました。

第6項保健体育費につきましては、学校体育施設開放事業の条件整備について意見がありました。

なお、教育予算につきましては、平成7年度一般会計決算額に占める割合が11.9%であり、特に四日市ドーム及び四日市大学関係予算を除くと10.4%となり、平成4年度以降年々低下しているのが実態であります。現在本市では、教育環境の整備、文化水準の向上、青少年の健全育成など多くの課題を抱えております。当委員会は、こうした課題に積極的にこたえ、必要な施策を講じるには思い切った予算の投入が何よりも肝要であると考えことから、教育予算の獲得に特段の努力を払われるよう強く指摘いたしました。

歳出第14款災害復旧費の関係部分につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、各特別会計についてであります。

福祉資金貸付事業特別会計につきましては、過去から貸付滞納額の早期解消を指摘しており、理事者の努力には一定の理解を示すところではありますが、今後も滞納の早期解消に強力に取り組むとともに、返済が困難な人に対しては、不納欠損処分を検討すべきとの意見がありました。

なお、本件につきましては、一部委員から反対意見がありました。

老人保健医療特別会計につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第86号平成7年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分に

つきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

これもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（谷口廣睦議員） 次に、産業公営企業委員長にお願いします。

伊藤正巳議員。

〔産業公営企業委員長（伊藤正巳議員）登壇〕

○産業公営企業委員長（伊藤正巳議員） それでは、産業公営企業委員会に付託されました議案第86号平成7年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分について、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第5款労働費につきましては、勤労者総合福祉センター及び労働福祉会館、両施設の一体的利用を図るための連絡通路の設置について意見がありました。

次に、歳出第6款農林水産業費についてであります。農業後継者の育成、確保を図るため、各種農業後継者グループの組織運営並びに実践活動事業に対し助成を行っているところでありますが、農業を取り巻く環境は、担い手の減少、高齢化を初めとする多くの課題が山積していることから、生産者と消費者との交流のほか、異業種間での交流等さまざまな活動の促進と支援を通じ、農業後継者の育成に特段の配慮を払うよう指摘いたしました。

本市の代表的な特産物であるお茶については、全国茶品評会において、かぶせ茶の部で毎年優秀な成績をおさめるなど、全国にも名をはせ、今後の茶業振興に大きく貢献するものと期待することから、今後とも数多くの優秀なお茶を出品していけるよう、出品茶に対する助成の充実に努めていくとともに、広告塔の設置、市広報等を通じ、市内外に対し積極的なPR活動を展開するよう指摘いたしました。

また、毎年行われている茶摘み体験会について、小・中学校を対象にし

た体験会を実施するなど、より一層拡充すべきとの意見がありました。

サル、イノシシを初めとする有害鳥獣対策事業については、サルなどによる農作物の被害のほか、民家近くに出没し市民に不安感を与えていることから、関係機関と連携のもと、対策の充実・強化に努めるよう指摘いたしました。

ふれあい農業推進事業については、農業への理解を深め、市民に親しまれる農業を推進するため、市民菜園設置事業が進められておりますが、利用率が100%近くになっていることから、今後ともその整備・拡充に努めていくとともに、利用者の更新手続に万全を期するよう指摘いたしました。

そのほか、農業研究指導所の整備、農地の流動化の促進、農協を実施主体とする営農指導事業の充実、農協等外部団体に対する行政のあり方について意見がありました。

水産業費につきましては、漁業従事者の高齢化など、本市水産業を取り巻く環境が厳しさを増していることから、県の水産施設の誘致なども含め、事業内容に創意工夫を加え、水産業のより一層の振興に努めていくとともに、磯津漁港及び周辺施設の早期整備に特段の配慮を払うよう指摘いたしました。

続いて、歳出第7款商工費についてであります。地場産業振興策として、萬古焼の産地イメージの高揚と内需型産地構造への転換を図るため、萬古焼の里事業を推進しているところでありますが、地場産品としての萬古焼を全国にアピールできる拠点施設として積極的にその整備に取り組んでいくとともに、施設周辺環境整備にもあわせて取り組むよう指摘いたしました。

そのほか、四日市地域経済研究所の法人化、（株）三重北勢ソフトウェアセンター及び三重北勢地域地場産業振興センターのより一層の利用促進について意見がありました。

融資あっせん事業については、一部委員から、中小企業振興資金の貸し

付けに係る保証料補給制度の存続について意見がありました。

雇用対策事業につきましては、依然として障害者の法定雇用率を達成していない事業所が見受けられることから、その雇用機会の拡大に向けた取り組みになお一層努めるよう指摘いたしました。

勤労青少年ホームについては、働く青年の自由時間活動の場、仲間づくりの場、さらには自己研さんの場として各種講座の開催、クラブ活動の育成などを中心に運営がなされ、多くの勤労青少年が利用しているところがありますが、当施設は建築後20数年が経過し、施設の老朽化が見られることから、その早期建てかえについて早急に検討を行うよう指摘いたしました。

そのほか、各地区で開催されている桜まつりなどに対する補助の弾力的な運用及び宮妻峽ヒュッテ周辺の施設整備について意見がありました。

歳出第14款第1項農林水産施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、各特別会計についてであります。

競輪事業特別会計につきましては、長引く景気低迷の影響などを受けて、入場者数、車券売上高ともに前年度を下回っていることから、理事者の説明を求めたところであります。

理事者からは、「記念競輪の開催や新聞、テレビ、ラジオ等によるPR活動の充実強化を図るなどファンサービスに努め、若者や女性を中心とした新しいファン層の獲得を目指すとともに、記念競輪時における富山、豊橋競輪場での臨時場外車券場の開設、特別競輪等の受託業務も積極的に取り組むなど、収益向上並びに施設の有効利用を図ったところであるが、全国的な傾向と同様に、入場者数、車券売上高ともに前年度を下回ったところである。収支状況としては、歳入歳出差引額は13億4,900万円余の黒字となっているものの、前年度からの繰越金10億9,500万円余を差し引いた単年度収支は2億5,400万円余の黒字である」との説明がありました。

当委員会といたしましては、景気回復の兆しは見られるものの、今後とも厳しい経済環境が続くものと考えられることから、売り上げの増進と収益の向上を図るため、電話投票の充実などファンサービスのより一層の向上に努めるとともに、臨時場外車券売場の拡充について、特段の配慮を払っていくよう指摘いたしました。

また、平成9年8月、霞ヶ浦緑地内に市制施行100周年記念施設として四日市ドームの開館が予定されておりますが、競輪開催日には駐車場不足及び周辺道路の相当な交通渋滞が予想されることから、競輪開催時のドームの使用方法等について、関係部局と綿密な調整を行っていくよう指摘しましたほか、ドームの大型映像装置を活用した競輪の放映を検討すべきとの意見がありました。

食肉センター食肉市場特別会計及び農業集落排水事業特別会計につきましては、使用料への消費税転嫁について、一部委員から反対意見がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第86号平成7年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定の関係部分については、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（谷口廣睦議員） 次に、建設委員長にお願いいたします。

市川正徳議員。

〔建設委員長（市川正徳議員）登壇〕

○建設委員長（市川正徳議員） 建設委員会に付託されました議案第86号平成7年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計の歳出第4款衛生費のうち第1項保健衛生費の関係部分につきましては、合併処理浄化槽の設置費補助について、家屋に浄化槽の

点検を示すステッカーを貼付するなど、点検状況の把握に努め、保守・管理の徹底を呼びかけるべきとの意見がありました。

次に、歳出第8款土木費のうち第1項土木管理費の関係部分についてであります。

建築防災指導につきましては、特殊建築物等の定期報告制度の報告率が70%程度であることから、報告率の向上に向け一層の指導強化に努めるとともに、報告がない場合は立ち入り検査の実施も含め、適切に対処するよう指摘いたしました。

また、建築物の適正な維持管理について、引き続き啓発に努めるとともに、耐震診断を行う技術者の養成や応急危険度判定士の制度確立に対する取り組みを、さらに強化するよう指摘いたしました。

違反建築物の是正指導につきましては、違反のおそれのある建築主に対して事前に誓約書の提出を求めるなど、違反建築の未然防止に努めるとともに、市民に不公平感が生じないように、違反に対しては厳しく対処するよう指摘いたしました。

建築確認申請時の合併処理浄化槽設置に係る放流同意書の提出につきましては、一部地域に不合理な放流同意が見られることから、理事者の対応をただしたものであります。

理事者からは、「建築確認申請時の放流同意書の提出については、事前の紛争防止を目的として、行政指導という形でお願しているが、本来の趣旨について十分な理解が得られていない地域も見受けられる。また、浄化槽設置に係る放流同意について、国からの通達も出ていることから、既に関係部局において、浄化槽の設置や開発行為等に伴う同意書を協議経過報告書にかえる方針を確認しており、近々、各地区市民センターを通じて、それぞれの自治会への説明を行っていく考えである。市としては、本年9月議会で制定された行政手続条例等も踏まえて、あくまでも法に基づいた厳正な処理に努めたい」との説明がありました。

当委員会は、浄化槽の設置や開発行為等に伴う地元同意の見直しに向けて、各自治会に十分な理解と協力を求めていくとともに、公正・公平を第一に、適正な許認可事務の執行に努めるよう指摘した上で、これを了いたしました。

建築営繕業務につきましては、利用者の視点に立った使いやすい公共施設整備を求める観点から、企画・設計段階での市民参画の機会を確保するとともに、市民の声や委員会等での指摘事項を反映した施設内容の改善に努めるよう指摘いたしました。

このほか、本町プラザの音声案内システムについて意見がありました。次に、第2項道路橋梁費についてであります。

モータリゼーションが急激に進展する中、地域経済や市民の快適な生活を支える道路、橋梁の整備は、本市においても大きな課題となっておりますが、不用額の発生については可能な限り早期に見きわめるとともに、予算組みかえ等の措置を検討する中で、限られた予算を最大限に活かすべく、効果的、効率的な運用に努めるよう指摘いたしました。

また、用地交渉等に日時を要したなどの理由により、多くの繰越金を生じておりますが、各種事業の計画的な進捗を図るため、用地取得の推進に特段の努力を払うよう指摘いたしましたほか、用地対策室の体制強化を求める意見がありました。

このほか、道路後退用地整備要綱と整合のとれた、私道整備補助事業の実施について意見がありました。

第3項河川費につきましては、別段異議はありませんでした。次に、第5項都市計画費の関係部分についてであります。

都市計画マスタープラン策定事業につきましては、住民に最も身近な地方自治体である市町村が、住民の意見を反映させてまちづくりの基本的な方針を定めるものでありますが、本市の特性を生かした快適なまちづくりを行うためには、幅広い市民の意見の反映が不可欠であることから、今後

の地区別計画の策定に当たっては、可能な限り市民の参画を求めていくよう強く指摘いたしました。

また、早い時期に議会の意見を反映させる場を設けるよう指摘しましたほか、素案作成の段階から、きめ細かな市民参画を求めていくべきとの意見がありました。

このほか、都市景観形成事業について、都市景観賞、タウンウォッチング等の市民参加型の取り組みを拡充する中で、景観に対する意識の向上に努めるとともに、障害者や高齢者に配慮したまちづくりにおいても同様の手法を導入すべきとの意見がありました。

公園整備につきましては、それぞれの公園の特性に応じた適切な維持・管理を図る見地から、南部丘陵公園・笹川ゴルフ場跡地部分の管理に公園愛護会の協力を求めるべきとの意見があったほか、工場に隣接した緩衝緑地について、企業側と協力の上、弾力的な管理の手法を検討すべきとの意見がありました。

また、シルバー人材センターへの公園清掃等の委託について、管理強化を求める意見があったほか、垂坂公園内における羽津山緑地区域の環境事業団への整備委託の効果について、意見がありました。

このほか、各事業の効果や他都市との比較について、十分な検討を行う中で、充実した資料作成に努めるべきとの意見があったほか、職員の研修機会の拡充について意見がありました。

第6項公共下水道費、第7項都市下水路費につきましては、別段異議はありませんでした。

第8項住宅費につきましては、市営住宅の家賃の徴収率向上について意見がありました。

歳出第14款災害復旧費のうち第2項土木施設災害復旧費につきましては、昨年12月の大雪による雪害対策費等ではありますが、道路の除雪など大雪時の迅速な対応を求める意見がありました。

次に、公共下水道特別会計についてであります。公共下水道につきましては、国の策定する下水道整備5カ年計画及び市の基本計画に基づき、鋭意整備・拡張が進められておりますが、下水道が整備された際の浄化槽設置世帯に対する公共下水道への切りかえ指導とあわせて、今後とも水洗化率の向上に努めるべきとの意見がありました。

また、下水道事業の進捗に伴う下水道普及率及び水洗化率の算定方法について、意見がありました。

土地区画整理事業特別会計及び市営駐車場特別会計につきましては、別段異議はありませんでした。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、依然として貸付滞納額が累積する傾向にあることから、貸し付け、徴収に関するマニュアルの作成や、徴収体制の強化を検討するなど、収納率のより一層の向上に努めるよう指摘いたしました。

また、関係部局との連携のもと、雇用・就労対策の拡充を行うなど、滞納者の経済的な自立支援に努める一方で、悪質な滞納者に対しては、より厳しく対処していくよう強く指摘いたしました。

このほか、貸し付けに当たっては、返済能力の把握に万全を期すよう指摘したほか、抵当権の設定を求める意見がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第86号平成7年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、いずれも別段異議なく認定すべきものと決した次第であります。

これもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（谷口廣睦議員） 委員長の報告はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口廣睦議員） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いた

します。

これより討論に入ります。

発言を許します。

佐野光信議員。

〔佐野光信議員登壇〕

○佐野光信議員 私は、日本共産党四日市市議団を代表いたしまして、今臨時議会に提案された議案第86号平成7年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてのうち、平成7年度一般会計決算と、特別会計では国民健康保険特別会計、食肉センター食肉市場特別会計、公共下水道特別会計、市営駐車場特別会計、福祉資金貸付事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の7特別会計について、市民の暮らし、福祉を守る立場から認めがたく、反対するものがあります。

平成7年度の決算を見ますと、市民税の特別減税はあったとはいえ、個人市民税や法人市民税の増収、あるいは固定資産税が昨年と比較しても大幅に増えたことにより、基金からの繰り入れを減らすなどしても、実質単年度収支は黒字となります。平成7年度は市民生活に影響のある公共料金の値上げを初め、市民にとって不用であるゼネコン奉仕の公共事業による福祉、教育の予算が切り捨てられた決算であったことを、強く指摘せざるを得ません。

平成7年度は、総合計画、第6次基本計画の2年目に当たりましたが、四日市ドーム建設のために希望の家の建てかえ、勤青ホームの建てかえ、児童館建設、健康な老人が憩えてより健康に過ごしていくための老人憩いの家などを初めとして、福祉、教育の市民の切実な要求が切り捨てられるものとなっていますし、阪神大震災の教訓に学んで急いで対策を講ずべき点も不十分なままであります。

私ども日本共産党は、平成7年度当初予算審議の際にも、長引く不況の

もとで、年度途中においても市民生活を守る施策に変更することを要求してまいりましたが、その取り組みもなされておられませんし、大変残念に思います。第1に、市民生活を守る立場から、公共料金の値上げはすべきではありませんでした。保育園、幼稚園の保育料が値上げをされましたが、値下げを求める父母の声に耳を傾けて、値上げをすべきではありませんでしたし、バブルの影響による土地の値上がりによる固定資産税の増高に対して、市民生活を守る立場から、市独自の固定資産税の減免措置をとり、市民の負担を軽減すべきでありましたが、それもなされておられません。高齢化社会の中で、在宅福祉を充実しなければならないのに、ホームヘルパーの派遣事業においては、78件、291万8,000円の負担金を徴収していますが、三重県下13市の中で一番の財政力を誇る四日市では、この負担金を徴収すべきではありません。

また、お年寄りが楽しみにしている敬老祝い金のカットがなされましたが、認めることはできません。

国民健康保険関係については、保険料が高過ぎて払えないという人が増え続けている中、国に対しても補助金の復元を求めて働きかけると同時に、市独自にもっと繰入金を増やして、保険料を引き下げるべきであります。保険料が払えない人に対して、資格証を発行していますが、この措置は改めて保険証を全員に渡し、保険料は別途話し合いによって徴収すべきでありました。保険証発行を主体に、児童のためにも保険証は渡しておくべきであります。

第2には、歳出に当たって、不要不急なものは削減したり、大企業奉仕を改めて、財政運用を市民本位に抜本的に改めるべきであります。改められておられません。官官接待において、私どもは中止を求めてまいりましたが、件数は減ったとはいえ、官官接待をやめておられません。国・県の役員を招待しての官官接待は、やめるべきでありました。

さらには、市財政を圧迫し、福祉、教育切り捨ての大もとになっている

四日市ドームの建設は行うべきではありませんでしたし、港の負担金についても県・市の負担割合を5対5と変更されましたが、港の性格や事業費、あるいは県と市の財政規模からいっても、市の財政負担をもっと港を利用する企業に負担を求めるとともに、もっと県に負担をさせ、四日市港の活性化に取り組ませるべきであり、認めることはできません。

さらに、鈴鹿山麓研究学園都市整備事業において、ICETTに対し市の職員が5人も人件費持ちで派遣されていることや、調査・委託研究の支出については認めることができません。

国際連合地域開発センターへの研究費委託金についても認めることができませんし、天津市からの四日市市丸抱えの都市環境整備に関する研究については、対等・平等の関係を確立する上からも、認めることができません。

振興拠点地域整備事業においても、わざわざ条例をつくって東芝のために年間1億円、3年間で3億円もまけてやることは認めることができませんし、この金があったら、もっと中小企業に温かい施策を行うべきでありましたし、特別職と議員の報酬は値上げについては認めることはできません。

また、県単独事業に対する市費負担は、認めることができません。

第3には、財政運営の面でも、大企業優遇から市民生活優先に転換がなされておりません。法人市民税においても、他市においても導入されている制限税率いっぱいまでの資本金別の不均一超過課税方式の導入を図るなら、少なくとも1億円の増収を図ることができるにもかかわらず取り組んでおりませんし、大企業の法人市民税の均等割りについても、制限税率いっぱいまで課税すべきではありますが、取り組んでおられません。四日市は公害のまちとして大気が汚染され、患者や市民運動によって青空を一定取り戻すことができました。ところが、二酸化窒素の濃度は、県の目標値すら達成していません。公害指定地域を解除したから公害患者はもう発生しな

いのだという姿勢ではなく、市の独自の救済措置をとるべきでありましたし、とられておりません。大気汚染の測定のための人件費や機器などの費用についても、原因者負担として企業に求めるべきであります。負担を求められておりません。このことについて認めることができず、反対をいたします。

第4には、不公平な同和関係予算について認めることができません。特定の運動団体への多額の補助金支出や固定資産税の同和減免や個人給付事業について所得制限も設けるなど、同和関係予算の見直しを求めてまいりましたが、なされておりません。同和対策における特別事業などは、一般行政へ移行すべきであります。

大型共同作業所に対して、多額の市費支出が行われております。公債費での負担も多額に上っております。私どもは、以前から使用料収入よりも多額の市費負担を行うこの施設については、業者に買い取ってもらうなどして処分を行い、市費の持ち出しをやめるべきであることを主張してまいりましたが、改善をされておられません。

福祉資金貸付事業特別会計や住宅新築資金貸付事業では、所得制限が設けられておりませんし、回収に努力されているとはいえ、焦げつきが増大してそれぞれ1億1,316万9,674円と1億5,668万298円となっており、認めることができません。この事態の解消を目指すべきでございます。

同和啓発についても、総務庁通達を十分生かしたものにすることや、同和啓発だけに偏らないように、市の職員には専門的知識も十分身につけられるようすべきでありますし、同和問題についての意見を差別と決めつけるようなことはやめ、自由に意見が出せるようにすべきであります。その点が不十分であり認めることができません。

平成7年度は、し尿収集体制の直営をなくし、公社へ全面的に委託を行いました。阪神大震災の教訓からも直営は残すべきであり、認めることができません。

一般会計や特別会計の中に含まれている市民への消費税転嫁については、反対をいたします。

以上をもって、平成7年度決算認定についての反対討論を終わります。

○議長（谷口廣睦議員） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第86号平成7年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを起立により採決をいたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（谷口廣睦議員） 起立多数であります。よって、本件は認定されました。

次に、議案第87号専決処分についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は承認であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口廣睦議員） ご異議なしと認めます。よって、本件は承認されました。

○議長（谷口廣睦議員） 以上で、今臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、平成8年10月四日市市議会臨時会を閉会いたします。

連日にわたりご苦労さまでございました。

午後3時4分閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 谷 口 廣 睦

署 名 議 員 伊 藤 修 一

署 名 議 員 宇 野 長 好

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件一覧表
4. 付託議案一覧表

平成8年10月臨時会会期日程

- 10月1日(火) 午前10時開会
議案説明、質疑、委員会付託
- 2日(水) 各常任委員会
- 3日(木) 総務・教育民生・建設委員会
- 4日(金) ————
5日(土) ————
6日(日) ————
7日(月) ———— 休 会
8日(火) ————
9日(水) ————
10日(木) ————
- 11日(金) 午後2時開議
委員長報告、質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(8. 9. 24)

◎ 10月臨時市議会について

1. 会期日程 別紙のとおり
2. 通告期限
 - (1) 討 論 10月7日(月)正午まで
3. 発言時間
 - (1) 議案質疑 15分以内(答弁を含む)
 - (2) 討 論 15分以内

議決事件一覧表

[市長提出議案] (2件)

議 案 名	議決結果
議案第86号 平成7年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について	認 定
議案第87号 専決処分について -平成8年度四日市市一般会計補正予算 (第2号) -	承 認

付託議案一覧表

○ 総務委員会

議案第86号 平成7年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳入全般

歳出第1款 議会費

第2款 総務費

第3款第1項 社会福祉費中女性課・保険年金課
関係部分

第5項 国民健康保険費

第4款 衛生費(教育民生委員会及び建設委員会
に付託した部分を除く)

第8款第4項 港湾費

第5項 都市計画費中計画推進課・鉄道高架推進課関係部分

第9款 消防費

第10款第6項 保健体育費中四日市市ドーム事業推進室関係部分

第11款 公債費

第12款 諸支出金

第13款 予備費

○ 国民健康保険特別会計

○ 交通災害共済事業特別会計

○ 公共用地取得事業特別会計

○ 桜財産区

議案第87号 専決処分について

○ 教育民生委員会

議案第86号 平成7年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳出第3款 民生費（総務委員会に付託した部分を除く）

第4款第1項 保健衛生費中保健センター関係部分

第10款 教育費（総務委員会に付託した部分を除く）

第14款第3項 文教施設災害復旧費

○ 福祉資金貸付事業特別会計

○ 老人保健医療特別会計

○ 産業公営企業委員会

議案第86号 平成7年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳出第5款 労働費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第14款第1項 農林水産施設災害復旧費

○ 競輪事業特別会計

○ 食肉センター食肉市場特別会計

○ 農業集落排水事業特別会計

○ 建設委員会

議案第86号 平成7年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳出第4款第1項 保健衛生費中下水管理課関係部分

第8款 土木費（総務委員会に付託した部分を除く）

第14款第2項 土木施設災害復旧費

○ 公共下水道特別会計

○ 土地区画整理事業特別会計

○ 市営駐車場特別会計

○ 住宅新築資金等貸付事業特別会計